

# (生ごみ処理機・記載例)

別記様式第1号 (第6条関係)

●●●年●●●月●●●日

精華町長 様

申請者 住所 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70番地  
(世帯主)  
氏名 精華 太郎 (電話 (0774) 94-2004 )

精華

押印

## 精華町資源有効利用設備設置費補助金交付申請書

精華町資源有効利用設備設置費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

生ごみ処理機の場合、施設購入価格の2分の1以内の金額を記入してください。(20,000円を限度額とし、100円未満は切り捨てとなります)  
※39,680円×1/2=19,840 (40円は切り捨てます)

補助金交付申請額	19,800円
資源有効利用設備の名称	生ごみ処理機
設備の価格	39,680円

- 添付書類 (1) 購入領収書又は証明書  
(2) 設置写真  
(3) その他必要と認める書類

購入価格(税込価格)を記入してください。  
(今回は例として、39,680円と記入します)

購入領収書又は証明書がない場合は、購入店で記載してもらってください。

### 資源有効利用設備購入証明書

上記申請者は、資源有効利用設備を下記のとおり購入されたことを証明します。

- 資源有効利用設備の名称
- 購入価格

円

年 月 日

販売取扱店名

印

申請について、必要な事項を京都府へ報告することに同意します。

※ 申請書を審査し、適当と認めた後、補助金交付決定を行いますので、決定通知書がなければ補助対象となりません。